

令和6年第2回定例会議

教育委員会会議録

令和6年3月1日

羽島郡二町教育委員会

令和6年第2回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述の省略・不適切な表記の訂正などを行っている部分があります。

○日 時 令和6年3月1日（金曜日）午後1時30分から午後2時50分まで

○場 所 岐南町中央公民館 集会室1

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○議 題

<日程第3> 議案第3号 令和6年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名について

○協議題

- <日程第4>
- (1) 退職校長への感謝状の贈呈について
 - (2) 令和5年教育委員会事業報告について
 - (3) 令和6年教育委員会事業計画（案）について
 - (4) 令和6年度教職員の服務宣誓式（案）について
 - (5) 令和6年度年間事業計画（予定）について

○報 告

- <日程第5>
- (6) 令和6年度教職員定期人事異動の方針と重点について
 - (7) 令和6年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画（案）について
 - (8) 羽島郡二町教育委員会県外視察の実施について
 - (9) 次回（令和6年第3回）教育委員会定例会の開催について

【日 時】 4月2日（火）10時30分

【場 所】 岐南町中央公民館 学習室

○出席者

| | |
|----------------|-------|
| 教育長 | 野原弘康 |
| 教育委員（教育長職務代理者） | 久納万里子 |
| 教育委員 | 岩井弘榮 |
| 教育委員 | 西 雅代 |
| 教育委員 | 羽田野正史 |

○説明のために出席した者

| | |
|--------|---------|
| 総務課長 | 坂 井 政 俊 |
| 学校教育課長 | 宮 川 浩 司 |
| 社会教育課長 | 藤 枝 豊 和 |

1 本日の書記

| | |
|------|---------|
| 総務課長 | 坂 井 政 俊 |
|------|---------|

| | |
|------|--|
| 教育長 | (午後 1時30分 開会) <開会> 只今より、令和6年第2回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。 |
| 教育長 | <会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。 【異議なし】 |
| 教育長 | ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。 |
| 教育長 | <日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。 |
| 総務課長 | 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。 令和6年第1回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和6年2月16日(金)午後1時00分より 笠松町役場4階 第6会議室で開催されました。 その会議の概要をご報告します。 議題としまして 議案第1号 令和6年度羽島郡二町教育委員会特別会計予算(案)について ・総務課長が、議案書に基づき予算案の説明を行い、質疑の後承認していただきま |

した。

議案第2号 令和5年度羽島郡二町教育委員会点検評価の報告について

・学校教育課長、社会教育課長、総務課長が、それぞれの資料に基づき説明を行い、承認していただきました。

協議題としまして

(1) 羽島郡二町「立志塾」の報告について

・学校教育課長が、立志塾の目的である「子供たちの本気のアイデアを引き出す場を保障する」「社会に参画する態度や自主性、実践的な態度、自治的能力を育成する」「関係する児童生徒が熟議を重ね、日々の学校生活の中での身近な課題の解決を図ろうとするとともに、児童会・生徒会活動をリードできるような資質・能力を育成する」が概ね達成できたことを報告いたしました。

(2) 教育長の報告について

・教育長が、羽島郡二町教育委員会 第4次教育振興基本計画策定の骨子について、4つの施策を重点とした時代のニーズに沿った新しいものを作成中であることを説明いたしました。

(3) 教育委員県外視察について

・総務課長が、3月15日実施予定の「2023年度教育の情報化推進フォーラム」について、現在決定していることを再確認し、今年度については、現地解散であることを説明いたしました。

(4) 次回(令和6年第2回)教育委員会定例会の開催について

・総務課長が、3月1日(金)午後1時30分から岐南町中央公民館 集会室1で開催することを確認いたしました。

以上が、令和6年第1回教育委員会定例会議の報告でございます。

では、只今の報告につきまして、何かご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

教育長

| | |
|-----|---|
| 教育長 | ありがとうございます。 |
| 教育長 | <p><日程第2>教育長の報告</p> <p>では続いて私の報告になります。よろしくお願いいたします。前回の続きになりますが、気づいたことだけでよいので、ご意見いただければありがたいなと思っております。資料は、全部で3枚でございます。</p> <p>(教育長が「羽島郡二町教育大綱(案)」及び「羽島郡二町教育振興基本計画(案)」について概略を提示した後、4つの基本目標についての具体的な施策、内容を説明する。)</p> <p>基本目標Ⅰ 生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断のもと、健康・安全の保持増進を図る力を育成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自他の「いのち」に対する認識を深め、安全・安心な生活基盤をつくる。 ・丈夫な体をつくり、様々な活動に取り組める体力や運動能力を身に付ける。 ・疾病等の予防や罹患した場合の早期治療に努め、健康に生活できる。 <p>基本目標Ⅱ 自己と他者を思いやる心を持ち、つながりを大切にしてともに歩む豊かな人間性を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己有用感や自己肯定感を味わい、意志ある言動に自信と責任をもつ。 ・他者への理解と思いやりを持ち、心の通い合う関係を築く。 ・集団や社会に対する考えを持ち、理想社会の実現にむけて自他の力を発揮する。 ・自然や文化等に対する理解を深め、大切に扱う態度を身に付ける。 <p>基本目標Ⅲ 未来への夢や願い、目標を持ち、達成に向けた過程の中で生まれる課題や問題に対し、自ら考え実践するなど、学び方を含めた学ぶ力を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会とのつながりも含め、学ぶ意義や価値の理解が伴った学びを推進する。 ・基本的な見方や考え方を身につけ、基本的な知識・技術を身につける。 ・一人一人の興味・関心に応じた探究的な学びを進め、個性の伸長を図る。 ・誰一人取り残されず学びの定着が図られる支援の工夫に努める。 ・生涯にわたり学び続ける学習の機会を提供する。 |

| | |
|--------|--|
| | <p>基本目標Ⅳ 新しい時代につながる教育を推進し、学びのセーフティネット及び環境の基盤を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機器等の効率的かつ積極的な活用を推進する。 ・一人一人のニーズに応じた教育環境を整備する。 ・安全・安心の担保が図られた教育施設への整備を進める。 ・家庭・地域の教育力を活かした特色ある教育活動を推進する。(部活動の地域移行) ・保護者支援の充実に努め、家庭の教育力の向上を図る。 ・教職員の働き方改革を推進し、資質・能力の向上を図る。 ・児童生徒の成長ビジョンをもち、幼保小・中・高との連携を図る。 |
| 岩井委員 | <p>今、民間ではBCPを作るよう言われています。災害が起こった時、何を行わなければならないかといったことですが、学校においては、いかに教育を続けられるかを考えなければいけないと思います。未然防止だけではなく、何かあった時にどうするのかを考える必要もあります。</p> |
| 教育長 | <p>確かに、今も能登では大変な状況になっていることが報道されています。</p> |
| 久納委員 | <p>細かい表現方法についてですが、基本目標2の「集団や社会」の「や」は不要だと思います。また、内容No.9番中の「家庭教育学級」は存在するのですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>P T Aの母親教育委員の方が運営してみえるものがございます。</p> |
| 久納委員 | <p>基本目標Ⅳの施策中「家庭教育力」とは別物なのですか。</p> |
| 教育長 | <p>どのように位置づけるかによって意味が変わってきますので、整理しなければいけない部分だと認識しています。また「学校」といった表現と「教育」といった表現についても、整理しなければいけないと考えております。</p> |
| 久納委員 | <p>基本目標Ⅲの内容No.3中、「自己調整」というのはどういうことですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>今まで「意欲的に」と言っていたものを、「自分で学びを調整していける力」に言い換えたものです。ハキハキとするだけでなく「仲間の意見を取り入れて、協力していく」といった言葉で、「調整力」という言葉は、今後10年間で鍵になると</p> |

| | |
|--------|---|
| 岩井委員 | <p>言われているものです。</p> <p>「自己指導能力」という言葉は初耳ですが、どういった意味ですか。</p> |
| 学校教育課長 | <p>自分で自分をコントロールできる力といった意味です。</p> |
| 岩井委員 | <p>今後は、健康面という話とコミュニティを育成していかなければならないということですね。今までの大きな網をかけるというやり方では、限界にきていると感じます。</p> |
| 久納委員 | <p>いじめや不登校を一緒に考えることはよいのかと感ずることがあります。原因も様々で、人権教育の面から考えると、いろいろな人権があるからです。</p> |
| 羽田野委員 | <p>不登校の分野で、他者という施策項目に分類されているものについて、いじめは他者でよいと思いますが、不登校はそうばかりとは限らないと思います。</p> |
| 西委員 | <p>IVの中のヒヤリハットの事例として穀物アレルギーの事例を見ることがあります。他にもあるのでしょうか。</p> |
| 教育長 | <p>給食の事例で、今までに80人ぐらいの子が亡くなったといったものがあります。よく噛んで食べましょうなど小さなことかもしれませんが、過去の事例から学ぶことは大切なことであると考えています。</p> |
| 羽田野委員 | <p>基本目標Ⅱの中に、自然・崇高といった施策項目がありますが、どういった意味ですか。</p> |
| 教育長 | <p>これは道徳の指導書の中でも使っている言葉で、文化や経験といった意味で使っています。この施策項目部分は、最終的に表記するものではなく、この様な観点でまとめていると捉えてください。</p> <p>今回、示させていただき、意見を求めるといったことに対しては、お答えいただく方も難しさがあったと思います。今現在の考えをまとめさせていただきましたので、足りないところであるとか、つじつまの合わないところなど、再度ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 教育長 | <p>それでは、続きまして日程第3「議案第3号 令和6年度羽島郡二町教育長職務</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>総務課長</p> | <p>代理者の指名」について、総務課長より説明をお願いします。</p> <p>議案第3号 令和6年度羽島郡二町教育長職務代理者の指名についてでございます。3頁をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けた時は、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとあります。</p> <p>今年度職務代理者を務めておられます久納万里子委員の職務代理者としての任期が、令和6年3月31日に任期満了を迎えることに伴いまして、新たな職務代理者の指名について、ご協議をよろしくお願いいたします。</p> <p>これまでの経緯をご説明しますと、岐南町・笠松町の教育委員さんに交互にお務めいただいております。令和6年度は岐南町の委員さんをお願いするということによろしいでしょうか。</p> <p>前は西委員さんをお願いをしておりますので、今回は羽田野委員さんをお願いすることになりますが、よろしかったでしょうか。</p> |
| <p>羽田野委員</p> | <p>はい。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>羽田野委員さん、よろしくごお願いいたします。</p> <p>続きまして、4頁～6頁をご覧ください。今年度末でご退職される校長先生に、感謝状を贈呈させていただくことについてお諮りします。</p> <p>令和6年3月31日をもって定年となられる校長先生は郡内に2名おみえになります。笠松中学校の野田校長先生と岐南西小学校の林校長先生です。</p> <p>例年、県での辞令を受けられたのち、その日の午後に教育長室で贈呈させていただいており、今回は岐南町役場2階 会議室2-1で行う予定をしております。お知らせとなりますのでご承知おきいただきたいと思います。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>補足させていただきますが、この2名は役職定年といった扱いになります。61歳が定年退職と言う形になりますので、校長職をお辞めになられることへの感謝状贈呈でございます。</p> |
| <p>岩井委員</p> | <p>このタイミングで出すのですか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>いろいろな考え方はありますが、校長職としておつかれさまでしたといった意味合いでの贈呈と考えております。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>総務課長</p> | <p>続きまして、令和5年教育委員会事業について報告します。7頁をご覧ください。教育委員会の事業として、先月の定例会での点検評価の報告の中にもありましたが、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間に、10回の定例会を開催しました。</p> <p>また運営協議会については、昨年度の2回目として2月に行い、新年度予算と点検評価の報告を併せて協議していただき、10月23日には、令和4年度の決算の報告、及び現状等のご報告をさせていただきました。</p> <p>4月には服務宣誓式、校長との懇談会にも出席いただき、5月には二町の総合教育会議で、令和5年度羽島郡二町教育委員会教育指針「方針と重点」についてのご説明と意見交換を行いました。</p> <p>また、学校訪問については6月に下羽栗小学校、9月に西小学校で教育現場を会場とした会議を行い、11月には可児市で開催された岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会にも参加していただくことができました。長期休暇を利用した立志塾事業については、10月の高山市内日帰り研修に同行していただくだけでなく、他の研修日にも可能な限り参加していただき、ご助言をいただきました。当初、前年の秋に予定しておりました教育委員の県外視察研修については、令和5年1月に京都市立川岡東小学校での実施となりました。令和5年の事業報告についての概要は以上でございます。</p> <p>様々な事業にご尽力いただきまして、ありがとうございました。</p> |
| <p>総務課長</p> | <p>続きまして、8頁は令和6年についての計画表でございます。1月から2月までの実施済事業、及び、決定事項と教育委員会連合会研究総会の日程等のみが記載してあります。他の事業が増えることもあります。その都度ご相談させていただくことになると思います。こちらは、計画（案）ということでご理解ください。よろしくお願いいたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>事業計画上の1月から12月までといった取り扱いが、予算上の4月から翌年3月までといった取り扱いと異なっているところに違和感をもっております。教育委員会は、今までこのように行ってきましたが、検討する必要があると思っております。</p> <p>それでは、来年度のスタートになりますが、服務宣誓式と年間行事についてよろしくをお願いします。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>来年度につきましては、岐南町中央公民館 講堂で4月2日に行いたいと考えております。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>教育長</p> | <p>今年だけ特例で、来賓の祝辞を笠松町の古田町長に依頼する予定です。再来年は、また笠松町で古田町長にお願いしますが、今回は岐南町長の代わりといった形で依頼をします。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>羽島郡を好きになってもらえるような話をしていただけることを期待しております。</p> <p>続きまして、年間行事予定についてです。大きく何か変わる年ではございません。学習状況調査が4月に行われ、羽島郡でいえば教育会総会が4月に行われます。そういったことを踏まえながら、各学校が少しずつ活動を進めていっております。</p> <p>また家庭訪問については、言葉が変わってきております。北小・下羽栗小は自宅確認、笠中は家庭確認、実施方法についても家に上がるのではなく玄関先で少しお話をするという程度です。東小は家庭訪問といった言葉を使っています。コロナのタイミングで変わってきている部分と、元に戻せる部分が分かれたりしております。</p> <p>宿泊研修は、5月の途中ぐらいの実施を予定しており、夏休みについては、8月の中旬には行事をもたないという形を考えております。また、社会教育課長とも連携をとり、中体連の大会に学校のチームで出たりするものについては、ぜひ応援したいと考えております。</p> <p>夏休みの終わりは、8月23日で若干他の市町より早いですが、26日から学校が始まるということで、これで3年目となります。その後、各表彰などもございますが、例年通り対応できると考えております。</p> <p>11頁をご覧ください。今年度の秋季休業日は、6日から14日まででございます。例年は立志塾の高山研修をこのタイミングで実施しておりましたが、来年度は夏休みに実施できないかと考えております。研修後の考察の時間を有効に生かせるよう、7日から11日の辺りで計画できたらと考えております。</p> <p>修学旅行等の行事については、だいぶ後の方になってきております。東小の運動会は10月に予定しており、11月には下羽栗小や西小が予定するなど暑い時期を避けるなどの傾向があります。笠小は春に行く予定です。</p> <p>12月は26日までで、1月は7日スタートです。</p> <p>入試の出願については、今回、親・子供が出願するモデルという形に変わってきておりますので、締め切りは12時ですが、9時過ぎに出願してない者については、県と連携して声かけをさせていただきました。</p> <p>来年度の中学校の卒業式は、3月7日の予定です。小学校は、3月25日です。県と連携して予定表も作っておりますので、もう少しはっきり見えるような形で、再</p> |

| | |
|--------|---|
| | 度作成したいと考えております。 |
| 教育長 | 次に報告に移ります。 |
| 学校教育課長 | 12頁をご覧ください。今年度の人事異動の方針と重点ということで、県教育委員会と連携しながら、人事異動については行って参りました。 (以下、「人事異動の方針と重点」について説明) |
| 教育長 | 続いて、連合会の事業計画です。 |
| 総務課長 | 14頁をご覧ください。市町村教育委員会連合会より令和6年度の県連合会関係行事予定「事業計画最新案」の配布依頼がございましたので本日お渡しさせていただきます。 (以下、「県連事業計画(案)」について説明) |
| 総務課長 | 15頁・16頁をご覧ください。3月15日(金)に予定しております、県外視察研修でございます、 (以下、「県外視察研修の計画状況」について説明) |
| 総務課長 | 最後になります。17頁・18頁をご覧ください。次回(令和6年第3回)教育委員会定例会議は、令和6年度の服務宣誓式後に行いますので、令和6年4月2日(火)の午前に開催することを、前回の定例会でお伝えしてあります。 (以下、「第3回定例会議」について説明) |
| 教育長 | 以上で、すべての議題についての協議は終わりました。これをもちまして、令和6年第2回教育委員会定例会を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 (午後 2時50分 閉会) |